

=研修・講習会=

令和5年度第1回自動車検査員教習について

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

1. 受付期間 5月8日（月）～19日（金）
2. 教習日程 事前説明会 6月7日（水）15：00～
教習 6月19日（月）、22日（木）、23日（金）、26日（月）
3. 教習時間 9：00～17：00まで
4. 試問日 7月4日（火）
5. 教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第17条に定める者（教習開始日の前日ににおいて、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6カ月以上）の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。

- (1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者
- (2) 指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者
- (3) 上記(1)及び(2)に勤務を予定している者
なお、直近の整備主任者法令研修（**令和4年11月、12月、令和5年3月実施**）を受講していること
- (4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者

6. 教習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター
7. 申請書類 (1) 申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）
振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからも
ダウンロードできます。
(2) 写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付
(3) はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）
(4) 自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）
(5) 一級又は二級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類

8. 資料代 21,630円
※ 資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。
※ 令和3年度第2回、令和4年度第1回、2回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。
※ 詳細については、別途お知らせします。

自動車検査員教習特別講習会について

上記教習にあたり、合格に向けた特別講習会を開催します。

試問合格率アップを目的とした勉強会ですので、自動車検査員教習の申請者には、受講をお勧めします。

1. 受付期間 5月8日（月）～19日（金）
2. 日 程 6月28日（水）、30日（金） 7月3日（月）
3. 講習時間 9：00～17：00
4. 講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター
5. 申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
6. 受 講 料 9,500円

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習のご案内について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

つきましては、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講するようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じてお知らせします。

◇ 講習日及び申込期間

| 講習日 | 申込期間 |
|--------------|---------------------|
| 令和5年6月9日（金） | 5月8日（月）～ 5月19日（金） |
| 9月22日（金） | 8月21日（月）～ 9月 1日（金） |
| 12月12日（火） | 11月13日（月）～11月24日（金） |
| 令和6年3月18日（月） | 2月13日（火）～ 2月22日（木） |

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい(FAX等で申込はできません)。

◇ 時間割

| | 受付時間 | 講習時間 |
|------|-------------|-------------|
| 実習 | 9：00～9：30 | 9：30～12：30 |
| 学科 | 13：30～14：00 | 14：00～15：00 |
| 試問 | 14：45～15：00 | 15：10～15：40 |
| 合格発表 | 16：00～ | |

◇ 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官

山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

◇ 講習内容

| | |
|---------------|--|
| 実習 【3.0時間】 | ・先進安全技術の概要 ・先進安全技術の用いられるセンサー類等 ・電子制御装置整備に必要な重要事項 ・センサー類のエーミング作業 等 |
| 学科 【1.0時間】 | ・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等 |
| 【0.5時間】 | ・試問 |

◇ 定員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

| | 受講料 | 資料代 |
|----|--------|------|
| 学科 | 無料 | 500円 |
| 実習 | 2,500円 | |

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚
(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

- (3) 写真2枚（縦4cm、横3cm）
- (4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳
- (5) 実習受講済みの方は、実習受講証
- (6) 実習を受講する方は、実習申込書
- (7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳（学科（検査員研修等）を受講済みであることを証明するため）

- ◇ 持ち物
- (1) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル）
 - (2) 消しゴム
 - (3) マーカーペン
 - (4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト（国土交通省自動車局整備課作成）』

第140期技術講習所修了式の報告について

第140期技術講習所修了式を3月1日（水）に当会大講堂において行ない、2級ガソリン8名、3級ガソリン14名が修了されました。

関東運輸局山梨運輸支局長加野島様、首席陸運技術専門官木村様を来賓に迎え、内藤教育委員長より、2級課程の市川真帆さん、3級課程の浅野倅成さんが代表して修了証書を受け取りました。

また、講習生を代表し2級課程の輿石直也さんから答辞があり、講師へのお礼、登録試験に向けて修了生全員が合格するよう努力するとの意気込みを述べました。



令和4年度自動車検査員教習試問結果について

自動車検査員教習試問が2月7日（火）に実施され、その結果は次のとおりでした。

| 申請者数 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 (%) |
|------|------|------|---------|
| 29 | 29 | 24 | 82.8 |

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習が開催されました

標記講習会は、3月16日（木）振興会研修センターにて専任講師により実習講習を24名の受講者で実施しました。

また、山梨運輸支局により学科講習・試問が実施され、36名が標記講習を修了しました。



令和4年度第2回自動車整備士技能登録試験について

標記登録試験が、3月26日（日）振興会研修センターにおいて実施されました。
申請者数、受験者数は次のとおりでした。

| 種 目 | 申 請 者 | 受 験 者 |
|----------|-------|-------|
| 一級小型（筆記） | 8 | 8 |
| 二級ガソリン | 33 | 32 |
| 二級ジーゼル | 20 | 20 |
| 三級シャシ | 1 | 1 |
| 三級ガソリン | 25 | 24 |
| 自動車電気装置 | 4 | 4 |
| 合 計 | 91 | 89 |

令和5年度自動車整備技能検定試験及び登録試験実施計画について

| | | 《検定試験》 | |
|-------|--------------------------|-------------------------|------|
| | | 学科試験 | 実技試験 |
| 種目 | 自動車電気装置整備士 | 自動車電気装置整備士 (学科合格者対象) | |
| 受付期間 | 令和5年5月8日(月)～令和5年5月12日(金) | | |
| 学科試験日 | 令和5年7月19日(水) | | |
| 実技試験日 | | 令和5年9月10日(日) | |

| | | 《登録試験》 | |
|-------|--|--|--|
| | | 学科試験 | 実技試験 |
| 第1回 | 種目 | • 二級ガソリン • 二級ジーゼル • 二級2輪 • 三級シャシ | • 三級ガソリン • 三級ジーゼル • 自動車車体 • 二級ジーゼル • 三級ガソリン (学科合格者対象) |
| | 受付期間 | 令和5年7月31日(月)～令和5年8月4日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 令和5年10月23日(月)～令和5年10月27日(金) | |
| 学科試験日 | 令和5年10月1日(日) | | |
| 実技試験日 | | 令和6年1月21日(日) | |
| 第2回 | 種目 | • 一級小型(筆記・口述) • 二級ガソリン • 二級ジーゼル • 二級シャシ • 三級シャシ • 三級ガソリン | • 三級ジーゼル • 三級2輪 • 自動車電気装置 • 自動車車体 一級小型 (学科合格者対象) |
| | 受付期間 | 令和6年1月22日(月)～令和6年1月26日(金) 実技試験受験手数料の納付期間 ※上記期間に申請し、学科合格後に実技を受験する者 令和6年6月3日(月)～令和6年6月7日(金) | |
| 学科試験日 | 学科・筆記 令和6年3月24日(日) 口述(口述は1級のみ) 令和6年5月12日(日) | | |
| 実技試験日 | | 令和6年8月25日(日) | |